

国立大学法人岡山大学における地球温暖化対策のための行動計画

平成27年3月23日策定
岡 山 大 学

1 はじめに

「国立大学法人岡山大学における地球温暖化対策に関する実施基本計画」（以下「基本計画」という。）に定める事項のうち、平成27年度において重点的に取り組む事項を行動計画として定め、基本計画に定める目標の着実な実施を図ることとする。

2 構成員の対応

構成員はそれぞれ以下の項目について重点的に取り組み、エネルギー使用量の抑制に努める。

- (1) 冷暖房機器の適正運転
- (2) クールビズ・ウォームビズの実践
- (3) 国等からの要請及び全学的な啓発事項並びにキャンペーン実施への協力
- (4) 身の回りの無駄なエネルギー消費の把握及び省エネルギー対策の検討・実施

3 各部局の対応

部局長は、以下の項目について実行する。

- (1) 削減計画の履行状況の検証及び見直し
部局におけるエネルギー起源の二酸化炭素削減計画に対する平成26年度の履行状況及び平成27年度の削減計画を平成27年6月末までに学長へ報告する。
- (2) 体制整備
基本計画及び本行動計画を確実に実行できるよう責任体制を整え、運用に関する管理を行う。省エネ推進員等の活用について検討を行う。
- (3) 情報提供・啓発
構成員に対し、部局におけるエネルギー消費状況を情報提供するほか、国等からの要請及び全学的な啓発事項について、ポスター・ステッカーの掲示及びメール等を用い、協力を求める。
- (4) 施設設備整備
施設整備によりエネルギーの使用の合理化を実行するための年次計画と必要な経費の捻出について検討する。

4 全学的な対応

- (1) 大学全体及び部局における温室効果ガスの削減計画に対する履行状況の検証を行い、目標達成のための検討を行う。さらに、次期の実施基本計画を策定及び具体的な計画を検討する。
- (2) エネルギー消費設備について、更新等を行った場合の効果について情報の共有化を行うほか、全学的な省エネルギー対策のための施設整備計画、部局等への予算配分について検討する。
- (3) 全学及び部局における取り組みを推進するための制度について検討する。
- (4) 全学的なキャンペーンの実施について検討する。
- (5) 大学構成員等への周知及び教育・啓発活動として、以下を実行する。
 - ・基本計画、行動計画について部局長及び担当者への周知
 - ・構成員に環境方針、環境目的、環境目標等の周知
 - ・環境配慮活動に関する講演会、講習会、講義、セミナー等の開催
 - ・エネルギーの無駄な使用の発見、使用の合理化等に重点をおいた啓発
- (6) 学内で活動する他の法人等（大学生協、積善会、放送大学等）へも、削減計画の立案・実施について、協力要請を行う。

※「国立大学法人岡山大学における地球温暖化対策に関する実施基本計画」に関するURL
http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/eco_kihonkeikaku25-27.pdf